

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	ニッタ株式会社
【英訳名】	Nitta Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國枝信孝
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
【電話番号】	06—6563—1211
【事務連絡者氏名】	経営管理グループシニアコーポレートマネージャー 小林武史
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
【電話番号】	06—6563—1211
【事務連絡者氏名】	経営管理グループシニアコーポレートマネージャー 小林武史
【縦覧に供する場所】	ニッタ株式会社東京支店 (東京都中央区銀座8丁目2番1号) ニッタ株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第 1 四半期 連結累計期間	第83期 第 1 四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
売上高 (百万円)	11,948	13,707	51,593
経常利益 (百万円)	1,163	1,821	5,426
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,034	1,679	4,706
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,359	2,270	2,835
純資産額 (百万円)	52,618	54,435	52,633
総資産額 (百万円)	70,897	73,773	71,613
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.52	57.40	157.99
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.2	72.8	72.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第82期第 1 四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災による原材料の不足やユーザーの生産調整、夏の電力不足問題等、懸念すべき課題が多いなかで推移しました。

当社グループの主要需要業界におきましては、自動車、半導体・液晶などの各業界で震災の被害により、需要の減少がみられたものの、一方で中国をはじめとしたアジアの好調な需要に支えられ、建設機械、工作機械業界等については好調に推移しました。

このような環境下、当第1四半期の連結売上高は、137億7百万円と前年同四半期に比べ17億5千9百万円増(14.7%増)となりました。損益面でも、増収を主因に営業利益は7億2百万円となり、前年同四半期比5億3百万円増(251.6%増)となりました。また持分法適用会社の業績も堅調に推移し、経常利益は、18億2千1百万円と前年同四半期比6億5千8百万円増(56.6%増)、四半期純利益は16億7千9百万円となり前年同四半期比6億4千5百万円増(62.4%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

ベルト・ゴム製品事業

主力のベルト製品は、国内、海外とも繊維機械業界向けや金融機械業界、半導体・液晶装置業界向けなどの需要が好調に推移しました。ゴム製品では、工作機械用シール製品の需要が好調に推移し、OEM向け免震ゴムや道路用資材も堅調に推移しました。関連会社向けのゴム素材製品は、最終ユーザーである自動車業界が東日本大震災の被害による生産減少を受け、厳しい状況で推移しました。

以上の結果、売上高は57億1千9百万円となり、前年同期と比べ3億4千9百万円増(6.5%増)となり、セグメント利益(営業利益)は増収効果もあり4億9千5百万円と前年同期と比べ9千3百万円の増加となりました。

ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品では、建設機械向け油圧ホース製品や一般空圧市場、半導体装置向けチューブ製品の需要が好調に推移した結果、大幅な受注増となりました。一方、自動車部品はトラック向けエアブレーキ製品や燃料用チューブとも自動車業界の生産減により、大幅な受注減となりました。

以上の結果、売上高は47億8千5百万円と前年同期と比べ5億3千2百万円増(12.5%増)となり、セグメント利益(営業利益)は2億6千6百万円と前年同期と比べ1億7千5百万円の増加となりました。

その他産業用製品事業

空調製品では、産業用空調向けの新規需要や半導体装置向け等が好調に推移しました。メカトロ・センサ製品も、海外を中心に自動車業界の設備投資関連に改善が見られ、また半導体・液晶関連業界向けの感温性接着剤であるインテリマテープも堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は22億9千5百万円となり、前年同期と比べ8億3千4百万円増（57.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は増収効果もあり9百万円の営業損失となり、前年同期と比べ1億7千万円の改善となりました。

不動産事業

一部テナントの退去や賃料改訂等もありましたが堅調に推移した結果、売上高は2億6千8百万円となり、セグメント利益（営業利益）は1億3百万円となりました。

経営指導事業

経営指導の対象となる関連会社の業績が改善した結果、売上高は2億5千万円となり、セグメント利益（営業利益）は1億9千5百万円となりました。

その他

自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業等で構成されるその他の売上高は3億9千万円となり、セグメント利益（営業利益）は8千7百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末と比較し21億5千9百万円増加し、737億7千3百万円となりました。流動資産は、現金及び預金や受取手形及び売掛金の増加を主要因に前期末と比較し3億7千9百万円増加の331億3千7百万円となりました。固定資産は、前期末と比較し17億8千万円増加し、406億3千5百万円となりました。持分法適用会社の利益増加による投資有価証券の増加が主な要因であります。

負債合計は、前期末と比較し3億5千7百万円増加し、193億3千7百万円となりました。賞与引当金の増加が主な要因であります。

純資産合計は、前期末と比較し18億1百万円増加し544億3千5百万円となりました。四半期純利益16億7千9百万円による利益剰余金の増加が主な要因であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営指針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、平成19年6月26日開催の株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。また、本買収防衛策の有効期間は2年間としておりましたので、平成21年6月25日開催の第80期定時株主総会において、同内容の買収防衛策（有効期間は、新中期経営計画に合わせて、2年から3年に変更）を継続しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（当社取締役会が同意したものを除く）に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外監査役及び経営諮問委員会の社外メンバーによる独立委員会を設置しております。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、2億9千5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,272,503	30,272,503	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	30,272,503	30,272,503	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	30,272,503	—	8,060	—	7,608

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,009,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,251,900	292,519	—
単元未満株式	普通株式 10,703	—	—
発行済株式総数	30,272,503	—	—
総株主の議決権	—	292,519	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニッタ株式会社	大阪市浪速区桜川 4 - 4 - 26	1,009,900	—	1,009,900	3.34
計	—	1,009,900	—	1,009,900	3.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,680	10,240
受取手形及び売掛金	16,479	16,909
たな卸資産	3,797	4,105
繰延税金資産	418	594
その他	3,464	1,349
貸倒引当金	82	61
流動資産合計	32,758	33,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,044	10,906
機械装置及び運搬具（純額）	1,819	1,795
工具、器具及び備品（純額）	419	403
土地	2,256	2,264
建設仮勘定	97	207
その他（純額）	220	245
有形固定資産合計	15,857	15,824
無形固定資産	901	851
投資その他の資産		
投資有価証券	19,536	21,527
長期貸付金	176	200
繰延税金資産	1,509	1,395
その他	959	923
貸倒引当金	86	87
投資その他の資産合計	22,095	23,959
固定資産合計	38,855	40,635
資産合計	71,613	73,773
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,081	11,050
短期借入金	739	704
未払法人税等	227	168
賞与引当金	687	1,158
その他	1,661	1,494
流動負債合計	14,397	14,577
固定負債		
長期借入金	275	265
退職給付引当金	2,832	2,989
役員退職慰労引当金	249	251
負ののれん	54	45
その他	1,171	1,208
固定負債合計	4,582	4,760
負債合計	18,979	19,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,608	7,608
利益剰余金	42,198	43,409
自己株式	1,495	1,495
株主資本合計	56,371	57,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	132
為替換算調整勘定	4,550	4,022
その他の包括利益累計額合計	4,409	3,890
少数株主持分	671	742
純資産合計	52,633	54,435
負債純資産合計	71,613	73,773

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	11,948	13,707
売上原価	8,949	10,256
売上総利益	2,999	3,451
販売費及び一般管理費	2,799	2,748
営業利益	199	702
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	30	30
業務受託料	115	95
持分法による投資利益	1,050	1,055
その他	28	46
営業外収益合計	1,229	1,234
営業外費用		
支払利息	11	9
業務受託費用	118	94
為替差損	128	-
その他	6	11
営業外費用合計	266	115
経常利益	1,163	1,821
特別利益		
固定資産売却益	13	0
その他	5	-
特別利益合計	19	0
特別損失		
固定資産除却損	-	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35	-
その他	3	0
特別損失合計	39	2
税金等調整前四半期純利益	1,143	1,819
法人税、住民税及び事業税	67	99
法人税等調整額	2	11
法人税等合計	65	87
少数株主損益調整前四半期純利益	1,077	1,732
少数株主利益	43	52
四半期純利益	1,034	1,679

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,077	1,732
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	84	6
為替換算調整勘定	0	217
持分法適用会社に対する持分相当額	365	326
その他の包括利益合計	281	537
四半期包括利益	1,359	2,270
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,303	2,199
少数株主に係る四半期包括利益	56	71

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	416百万円	401百万円
のれんの償却額	1百万円	12百万円
負ののれん償却額	9百万円	9百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	239	8	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	468	16	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	その他 産業用 製品 事業	不動産事 業	経営指導 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	5,369	4,253	1,460	265	242	11,591	357	11,948	—	11,948
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	17	32	50	178	228	228	—
計	5,369	4,253	1,460	282	275	11,641	535	12,176	228	11,948
セグメント利益又 はセグメント損失 ()	402	91	180	93	193	601	4	597	397	199

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、牛馬育成・販売事業、業務受託、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 397百万円には、セグメント間取引消去 228百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用 168百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	その他 産業用 製品 事業	不動産事 業	経営指導 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	5,719	4,785	2,295	268	250	13,317	390	13,707	—	13,707
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9	—	—	13	42	64	186	251	251	—
計	5,728	4,785	2,295	281	292	13,382	576	13,959	251	13,707
セグメント利益又 はセグメント損失 ()	495	266	9	103	195	1,052	87	1,139	436	702

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、牛馬育成・販売事業、業務受託、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 436百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用 436百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円52銭	57円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,034	1,679
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,034	1,679
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,963	29,262

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

ニッタ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小西 幹 男 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柳 年 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。